

①協議会の目的及び設置（要綱より）

○電子メディアがこどもに及ぼす影響を踏まえ、乳幼児期からの正しい生活習慣の確立や、情報を正しく活用することのできる幼児、児童及び生徒の育成に社会全体で取り組むことを目的に、松江市「こどもとメディア」に関する協議会を設置する。

②委員の活動内容

《構成団体》 任期 R7.10.1～ 2年以内

- 各団体が対象とするこどものメディアに関する諸問題に取り組む。
 - ・生活習慣の確立（読書・遊びの紹介等）
 - ・研修会・講演会
 - ・保護者への啓発

目的達成

《こども》

- 規則正しい生活習慣の確立
- 発達段階に応じた望ましいメディアとの付き合い方の獲得

教育長
協議会招集

協議会の内容を
各団体の活動に活かす

情報提供・専門家の意見

《協議会》 年2回開催（上半期・下半期）

- 協議
 - (1)電子メディアとこどもをめぐる問題についての実態把握及び情報共有に関すること。
 - (2)現状と課題を踏まえた、具体的な対策の検討及び取組に関すること。
- 情報共有
 - ・各団体の活動を周知し、お互いの活動を理解する。（参加するなど）
- 共通理解

③協議会スケジュール

《事務局》

《委員》

委嘱開始時

委嘱状交付

《上半期》

第1回協議会案内状発送

各団体のメディアに関する取組報告書作成

第1回協議会開催

第1回協議会出席

各団体の活動計画や紹介を行う。委員が参加可能な活動について周知する。

協議会議事録作成

議事録確認

市 HP 公開

《下半期》

第2回協議会案内状発送

各団体のメディアに関する取組報告書作成

第2回協議会開催

第2回協議会開催出席

各団体の活動報告を行い、それを参考にし、次年度の活動に活かす。

協議会議事録作成

議事録確認

市 HP 公開